

法人口座を開設されるお客さまへ

昨今、法人口座を不正利用した投資詐欺等の犯罪が急増しております。当金庫では詐欺被害の防止や反社会的勢力との関係遮断のため、法人のお客さまの口座開設時には下記の公的書類による確認および事業内容等について、アンケートのご記入等を含むご説明（以下ご説明といいます）をお願いしております。また公的書類等による確認および口座開設の目的や事業内容等のご説明に際して、書類のご提出をお願いしております。ご説明やご提出いただいた書類を基に当金庫で口座開設の可否について審査を行います（審査は概ね2週間かかります）。審査の結果、口座開設をお断りさせていただくことがありますので、ご了承ください。

確認させていただく公的書類等（主なもの）

- 履歴事項全部証明書の原本
 - 法人の印鑑証明書の原本
 - 来店者さまの「公的な本人確認資料」（運転免許証、個人番号カード等）の原本
 - 来店者さまが法人を代表して取引を行う権限委任について確認できる書類（委任状等をお持ちください。登記事項証明書に役員として登記されている方であっても、代表者として登記されていない場合は委任状が必要です）
- ※上記以外にも追加の書類のご提出をお願いすることもございますのでご協力をお願いいたします。

口座開設の目的や事業内容、実質的支配者等についてご説明をお願いします

- 主な事業内容（事業が多岐に渡る場合は各事業の関連性。お取引先の内容等。）についてご説明をお願いします。定款、決算書、登記事項証明書（不動産）、会社案内、製品パンフレット、各種契約書、請求書、納品書等の事業内容がわかるものをご提出ください。
 - 法人の主たる事業が許認可の必要な事業に該当する場合は、許認可証等の写しをご提出ください。
 - 実質的支配者についてご申告をお願いします。議決権の保有、その他手段により、当該法人を支配する個人の方の氏名・住所・生年月日を確認します。
 - 法人の住所地について、賃貸物件の場合は事務所の賃貸借契約書や公共料金の領収書をご提出ください。
- ※上記以外にも追加のご説明や書類のご提出をお願いすることもございます。また事務所への訪問をさせていただくこともありますのでご協力をお願いいたします。

ご留意事項

- ご説明やご提出いただいた書類を基に当金庫で口座開設の可否について審査を行います（審査は概ね2週間かかります）。審査の結果、口座開設をお断りさせていただくことがあります。
- 1法人さま、1口座のご利用となります。
- ご提出して頂いた書類は写しを取らせていただきます。なお書類の写しはご返却しませんのでご了承ください。